

総務・政策・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 30 年 8 月 6 日（月） 10 時 00 分～12 時 08 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総合政策部長、総務部長、企業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

【企業庁所管分】

1 所管事項調査

（１）報第 5 号 平成 29 年度滋賀県公営企業繰越計算書について

2 一般所管事項調査

【総合政策部所管分】

3 所管事項調査

（１）公益法人等の経営状況説明書（滋賀県土地開発公社）について

（２）出資法人経営評価の結果（滋賀県土地開発公社）について

（３）次期基本構想素案について

（４）滋賀県国民保護計画の一部変更について

（５）滋賀県被災者生活再建支援制度の適用について

委員からは、基準の適用の判断については、情ではなく、きちんとルールにのっとった形で十分慎重にやってもらわないといけない、国の支援制度をカバーするのが県の制度であるので、県民の側に立って、その適用要件に柔軟性を持たせるようお願いしたい、などの意見が出された。

4 一般所管事項調査

5 意見書（案）

「陸上自衛隊今津駐屯地の体制維持・強化を求める意見書（案）」については、総務・政策・企業常任委員会として提出することに決定した。

【総務部所管分】

6 付託案件

（１）議第 89 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち総務部所管部分

について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 90 号 滋賀県税条例等の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 91 号 滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 99 号 損賠賠償請求調停事件の調停の合意および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

委員からは、管理体制を問われる事案であると思うので、今後は、部内、課内などにおける人員の応援体制をしっかりとれるように可能な限り対応願いたい、との意見が出された。

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 請願第 5 号 2019 年 10 月の消費税 10%実施の中止を求めることについて

〔結果〕 賛成なしで不採択とすべきものと決した。

7 所管事項調査

(1) 財政の健全化に向けた取組について

委員からは、将来的に不足額が生じるのは事実であり、待ったなしで財政健全化に取り組む必要がある中、当然、県行政だけでなく県内の各市町や関係団体にも我慢してもらう点も出てくると思うので、次年度の予算編成方針にも反映されるよう、もっとスピード感を持って進めていただくとともに、県内各市町や関係団体に対しては丁寧な対応をお願いしたい、などの意見が出された。

(2) 平成29年度契約状況実態調査の結果について

8 一般所管事項調査

9 意見書（案）

「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」については、総務・政策・企業常任委員会として提出することに決定した。

10 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成 29 年度滋賀県公営企業繰越計算書について
- 2 出資法人経営評価の結果について
- 3 滋賀県基本構想 素案（案）
- 4 第 4 回滋賀県基本構想審議会（7/19）における主な意見
- 5 次期滋賀県基本構想策定に係る県民提案募集について（結果）
- 6 滋賀県国民保護計画の一部変更について
- 7 滋賀県被災者生活再建支援制度の適用について
- 8 平成 30 年度 7 月補正予算 主な事業概要（総務部）
- 9 議第 99 号 損害賠償請求調停事件について
- 10 議第 90 号 滋賀県税条例等の一部を改正する条例について
- 11 議第 91 号 滋賀県税の課税免除および不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
- 12 財政の健全化に向けた取組について
- 13 平成 29 年度契約状況実態調査の結果について